

(別紙)

私立学校振興費(特別支援教育費補助)補助金 補助対象区分

1 設置者及び施設の形態による区分

設置者	私学助成継続	新制度移行			備 考
	幼稚園	幼稚園	幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	
学校法人	○	○	○	○	

(注)社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園にあっては、当補助金の交付対象外。

2 補助対象とする幼児とその区分

(1) 補助対象とする幼児

平成28年5月1日現在で幼稚園等に在園する心身に障がいのある幼児であって、次の区分に該当する者。

(2) 補助対象区分

① 私学助成を継続する幼稚園

区 分	補助対象	備 考
幼 稚 園	当該幼稚園に在園する幼児	

② 新制度移行園

区 分	補助対象		備 考
	1号認定こども	2号認定こども	
幼 稚 園	○		
幼稚園型 認定こども園	単独型	○	○
	接続型	○	○
	並列型	○	—
幼保連携型 認定こども園	旧接続型	○	○
	旧並列型	○	—
	新設	○	—

※平成27年4月1日以降に新設されたもの。